

訪問看護師の役割



▲患者さんの治療サポート

訪問診療に限らず、看護師の仕事でメインを担うのが**治療におけるサポート**です。

病院で長期療養している患者さんに対してはオムツ交換やベッドメイクなどもしている看護師が多いですが、訪問診療でも治療のサポートをします。

点滴をしている患者さんの**点滴交換**や**カテーテルの交換**はもちろん、**検温**や**病状聞き取り**など健康管理にも大きな役割を担っています。

訪問看護師の役割



▲患者さんとその家族の心理的サポート

訪問診療をはじめとする在宅医療の利用率は増加傾向ですが、実際に在宅医療を利用した経験がある人は少ないです。

その結果として心理的な負担を感じてしまう患者さんやご家族がいます。そんな方々の心理的なサポートも看護師の仕事の一つです。

心理的サポートの中には日頃感じている治療に関する不安な点や不満に思っていることなどを聞き取り、医師や医療従事者間で共有することなどがあります。

訪問看護師の役割



▲訪問診療全体の調整

患者さんの治療サポートの中に含まれるような内容ですが、訪問診療のスケジュール調整や確認も看護師が関係しています。

患者さんやご家族と電話などで密に連絡を取り合い、緊急時のスケジュール調整もしています。

訪問看護に関する

よくあるご質問





訪問看護とはどのようなものですか？



訪問看護とは、看護師がお宅に訪問して、その方の病気や障がいに応じた看護を行うことです。健康状態の悪化防止や、回復に向けてお手伝いします。

主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。



訪問看護は、どんな看護をしてくれますか？



健康状態の観察、病状悪化の防止・回復、療養生活の相談とアドバイス、リハビリテーション、点滴、注射などの医療処置、痛みの軽減や服薬管理、緊急時の対応、主治医・ケアマネジャー・薬剤師・歯科医師との連携などです。



どんな人が訪問看護を受けられますか？



子どもから高齢者、病状や障がいが軽くても重くても、訪問看護を必要とするすべての人が受けられます。



訪問看護は、誰に相談したら受けられますか？



受診している医療機関、お近くの訪問看護ステーション、地域包括支援センター、市区町村の介護保険や障がい福祉の担当窓口などでご相談にのってもらえます。



訪問看護では、どんな人が来てくれますか？



看護の専門職（保健師、看護師、准看護師、助産師）が伺います。

リハビリテーションの専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が伺うこともあります。



訪問看護師は、どのくらいの時間、何回来てくれますか？



介護保険の場合と医療保険の場合で変わります。

介護保険の場合は、ケアプランに沿って1回の訪問時間は、20分、30分、1時間、1時間半の4区分があります。

医療保険の場合は、通常週3回までで、1回の訪問時間は30分から1時間半程度です。

ご本人やご家族のご希望を伺い、どのくらい訪問すればよいか決めますが、病気や状態によっては、毎日伺うこともできます。



訪問看護は、どこから来てくれますか？



つぎのようなところが訪問看護を提供します。

- 訪問看護ステーション
 - 保険医療機関（介護保険法のみなし指定訪問看護事業所）
- など



訪問看護の費用は、どのくらいかかりますか？



かかった費用の自己負担は、保険の種類や所得・年齢によって異なりますが、原則1割から3割が自己負担です。
自己負担が軽くなる制度もありますので、ご相談ください。



保険の種類	年齢等の要件	自己負担割合
介護保険	要介護認定者 ※要介護度によって支給限度額が設定されている	月額1割（一定以上の所得者については2～3割） ※月の支給限度額を超えたサービス分は自己負担
医療保険	義務教育就学前	月額2割
	義務教育就学後～70歳	月額3割
	70歳以上75歳未満	月額2割（現役並み所得者は3割）
	後期高齢者医療の対象者	月額1割（現役並み所得者は3割）

【費用の自己負担例】

○訪問看護ステーションからの訪問看護で、1回/週、1時間/回の訪問看護（加算料金なし）の場合

【介護保険（1割負担）】 約823円/回

【医療保険（3割負担）】 約3,000円/日